

令和8年度 生成 AI 等活用実証事業費補助金 (自動車産業) 募集案内

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、次世代自動車をはじめとした自動車部品の開発・設計・製造において、生成AI等AIシステムを活用し、その効果、技術的課題及び費用対効果等を検証する実証事業に対する補助事業を実施します。

◆募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年5月8日(金) 正午必着

事前相談(必須): 令和8年3月19日(木)～令和8年4月23日(木) まで

◆助成内容

事業分野	自動車産業
助成対象事業	次世代自動車をはじめとした自動車部品の開発・設計・製造において、生成AI等AIシステムを活用し、その効果、技術的課題及び費用対効果等を検証する実証事業(AIテック企業 ^{※1} と協力してAIシステムを導入することが必須条件です)
対象者	静岡県内に補助事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業 ^{※2}
助成率	2/3以内
助成限度額	350万円
助成対象期間	1年以内(交付決定日から令和9年1月末日まで)
対象経費	システム開発等委託費、システム購入費、原材料費、外注加工費、技術コンサルタント料、通信運搬費、消耗品費

◆交付決定までのスケジュール(予定)



事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談は令和8年4月23日(木)までに必ず受けてください。

申込多数の場合は書面審査を実施し、評価点の高い事業から審査委員会(プレゼン審査)対象者を選定します。

※1 AIテック企業とは、生成AI・AIシステムの開発や技術コンサル等の事業を展開している企業のこと

※2 中小企業とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定するものをいい、いわゆる「みなし大企業」は中小企業者の対象に含まないものとします。

◆提出書類

- ① 申請書一式（様式第1号交付申請書、様式第2号事業計画書）
- ② 様式第3号反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書
- ③ 直近3ヶ年の決算報告書
- ④ 会社案内(事業紹介、会社案内等)
- ⑤ 直近期の県税納税証明書 ※各財務事務所で取得して下さい。
- ⑥ パートナーシップ構築宣言書の写し（該当者のみ）
- ⑦ スタートアップ加点確認書（該当者のみ）
- ⑧ 確認書

▼申請は補助金申請システム（Jグランツ）からの電子申請です。

詳細は以下ホームページを参照してください。

新成長産業戦略的育成事業 HP <https://shizuoka-shinseicho.jp/>

◆問い合わせ

(公益財団法人)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム
〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 4F
TEL:054-254-4512
E-mail:sangyou@ric-shizuoka.or.jp